

令和7年度第1回宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議



日時：令和7年9月29日（月）午前10時00分～
場所：宇都宮市役所13階 教育委員室

- 1 開会
- 2 事務局次長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 「宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議」の役割〔別紙1〕
- 5 議事
 - (1) **協議事項** 会長，副会長の選出について
 - (2) **報告事項** R6第2回検討会議における主な意見と対応の方向性について
 - (3) **報告事項** モデル校における学校運営協議会の状況について
 - (4) **協議事項** モデル校対象アンケートについて
 - (5) **協議事項** CS導入の方向性について
- 6 その他 次回の予定
- 7 閉会

3 委員名簿

区分	氏名	機関・団体, 役職名等
学識経験者	上原 秀一	宇都宮大学 共同教育学部 教授
	石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
魅力ある学校づくり 地域協議会委員代表	劔持 幸子	御幸小学校 委員, 鬼怒中学校 委員
	岩崎 充延	豊郷中央小学校 会長
	斉藤 智子	上河内中学校 委員
	江田 孝裕	新田小学校 委員
保護者代表	福田 治久	宇都宮市 P T A 連合会 会長
	佐藤 要	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
	山本 和紀	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
	飯沼 貞臣	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
小・中学校長代表	金田 操	宇都宮市立海道小学校 校長
	石川 和弘	宇都宮市立白沢小学校 校長
	加藤 悦宏	宇都宮市立横川中学校 校長
	河内 哲也	宇都宮市立晃陽中学校 校長

4 学校運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議の役割

(別紙1：設置要領)

第1条 宇都宮市教育委員会が行う学校運営協議会の試行的導入事業（以下「CSモデル事業」という。）において学校運営協議会の試行的導入事業の実施に関する要綱第7条の規定に基づき、同要綱第6条※に規定する宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

※ 学校運営協議会の試行的導入事業の実施に関する要綱（別紙2）

第6条 教育委員会は、CSモデル事業に関し、前条第3項の規定によるほか、運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議（以下「検討会議」という。）から意見を聴取するものとする。

2 検討会議は、第2条の目的を達成するため、前項に規定する意見を述べるほか、教育委員会に対して随時必要な助言を行うものとする。



5 議事(2) **報告事項**

R6第2回検討会議における主な意見と対応の方向性について

令和6年度 検討会議

第1回 (8月22日)

- ・ **報告事項** 学校運営協議会の試行的導入事業について
- ・ **報告事項** モデル校の選定・指定について
- ・ **協議事項** 検証の方向性について

第2回 (11月21日)

- ・ **報告事項** モデル校選定の状況について
- ・ **報告事項** モデル校の令和6年度(1~3月)の予定について
- ・ **協議事項** モデル校対象のアンケート項目(案)について
- ・ **協議事項** モデル校対象の研修会及び手引きの内容(案)について

5(2) R6第2回検討会議における主な意見と対応の方向性について

主な意見	対応の方向性
<p>① アンケート数値の変化を経年で比較すること以外にも、ヒアリングにより、具体的なことを学校、委員に聞くとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委の担当者が各モデル校の学校運営協議会の様子を参観し、各モデル校の委員から意見を聴取するなどして、モデル事業の状況把握に努める。
<p>② 魅力ある学校づくり地域協議会とコミュニティ・スクール（CS）の違いについて答える項目があると、判断の参考になる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度のアンケートに、「魅力ある学校づくり地域協議会と現在を比較して変わったと感じること」について御意見をいただけるよう、自由記述欄を設ける予定である。
<p>③ モデル校以外にもアンケートを実施し、結果を比較してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校以外にも、R6に実施したモデル校向けアンケートと同様のアンケートを実施し、比較・検証していく。
<p>④ モデル校がCSに前向きに取り組みたいと思えるような説明を手引きに加えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会において、学校や地域のよさ・課題を共有し、課題解決につながる活発な話し合いになるよう、「熟議」に関わる内容（手引きp.13-14）を掲載している。
<p>⑤ CSの委員選出の考え方や構成、任期などを検討し、手引きに示してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員選出の基本的な考え方については、モデル校の魅力協の委員から校長が推薦すること、再任が可能なことなど手引きで明示している。 (手引きp.15) ・委員構成や委員数については、モデル事業を通して引き続き調査研究していく。

5 議事(3) **報告事項**

モデル校における学校運営協議会の状況について

5(3) モデル校における学校運営協議会の状況について

【令和6年度】（1月以降）

<p>令和7年 1月20日</p>	<p>○教育委員会でのモデル校及び学校運営協議会委員の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の指定に係る決定通知(指定期間は原則として令和8年度末まで) 清原南小 雀宮南小 一条中 河内中 ・学校運営協議会委員の委嘱（任期は令和6年度末まで）
<p>1～3月</p>	<p>○モデル校における学校運営協議会，委員を対象とした研修会の開催</p> <p>学校運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校マネジメントの評価（成果・課題），次年度の方針に係る協議 2月 3日 雀宮南小 2月 6日 一条中（※ 委員対象研修会は1月16日実施） 2月18日 河内中 2月21日 清原南小 <p>研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熟議（①児童生徒のよいところ ②どのような大人に育ててほしいか ③どのようなことができるか [継続していくこと・できそうなこと]） 講師 河内教育事務所ふれあい学習課 田中課長 <p>○委員及び教職員を対象としたアンケートの実施（2～3月）</p>

5(3) モデル校における学校運営協議会の状況について

【令和7年度】

令和7年 4月 1日	○令和7年度学校運営協議会委員の委嘱
4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ○各モデル校への市教委担当者による事前説明 <ul style="list-style-type: none"> ・会議の進行について ・「モデル校における学校運営協議会の試行的導入事業における手引き」の作成【参考資料1】 ・学校運営協議会委員の委嘱（任期は令和8年度末まで）
4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回学校運営協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針の説明・熟議・承認の実施 <ul style="list-style-type: none"> 4月30日 清原南小 5月 8日 一条中, 河内中 5月20日 雀宮南小

5(3) モデル校における学校運営協議会の状況について

① 承認の様子

学校経営の基本方針についての説明（校長）

学校経営の基本方針に関わる熟議（学校運営協議会委員）

【第1回学校運営協議会の様子から】

- ・校長の説明に対して、委員が挙手をしたり、会長が指名したりするなどし、委員が意見を述べていた。
- ・グループに分かれ、意見をまとめ、代表者が発表していた。
- ・前年度の最後の会議において、熟議が行われており、それを基に改善を図った経営方針になっていたため、速やかに承認を得ることができた。

承認（学校運営協議会委員）

4校とも、校長の説明に対して、会議での熟議の積み重ねにより、委員から学校運営の基本方針への同意を得られ、承認となった。

5(3) モデル校における学校運営協議会の状況について

② 各学校での熟議の様子から

主な意見	
学習への課題	筆順がバラバラ。AIドリルをやっているが「書くこと」への課題を感じる。 (放課後子ども教室での学習の様子)
挨拶	ありがたいは家庭で聞くことが少ない。 ⇔ あいさつ運動の効果を感じる。
自己有用感の育成	自己有用感という言葉が印象的。経営方針によく使われている。
教育問題	不登校の増加。配慮を要する児童生徒への支援。
教員の多忙感	研修をする時間をつくれるとよい。
地域との関わり	学校と地域とのかかわりを作ってほしい。地域協議会とPTA(保護者)のつながりを作るとよい。地域協議会を知らないPTA(保護者)が多い。
教育活動への参加	役割をやりたがらない人が多い。協力することが大切。
マネジメントアンケート	児童生徒の学校での様子が見えない。年数回の授業参観だけでは難しい。
周知の方法	学校の便りを紙で配布すること大切。さくら連絡網だけでなく、家族で共有することも考えていく必要がある。



教育活動の成果や課題、児童生徒の学校や地域での様子から感じたことなどについて共有し、学校運営の充実につながる話合いの場となっていた。

5 議事(4) **協議事項**

モデル校対象アンケートについて

5(4) モデル校対象アンケートについて

モデル校における令和6年度実施アンケートの結果について

(1) アンケート実施日

令和7年2～3月

(2) アンケート実施対象

①モデル校委員

②モデル校教職員

(3) 回答者数

①モデル校委員 76名

②モデル校教職員 90名

(4) 調査研究を行う主な事項

- ア モデル校における魅力協及び学校運営協議会の一体的な実施に関する事 (要綱第5条第1項第1号)
- イ 学校運営協議会の役割に関する事 (要綱第5条第1項第2号)
- ウ 学校運営協議会の委員の任命及び報酬に関する事 (要綱第5条第1項第3号)
- エ 学校運営協議会の会議における議事及び協議等に関する事 (要綱第5条第1項第4号)
- オ 学校運営協議会の庶務に関する事 (要綱第5条第1項第5号)
- カ 研修に関する事 (要領第14条)

5(4) モデル校対象アンケートについて

① 学校運営協議会委員対象の結果

凡例



No.	調査研究	アンケート項目	(「とても思う」「まあ思う」「あまり思わない」「思わない」の4段階の選択式で回答)	肯定的回答割合
1	イ 役割	学校教育を通して育てたい子どもの姿は、魅力協の委員の中で共有されている。		98.7%
2	イ 役割	学校の現状や学校が抱えている課題は、魅力協の委員の中で共有されている。		90.7%
3	イ 役割	よりよい学校づくりのために各主体（学校・保護者・地域等）が実行すべきことが、適切に役割分担されている。		96.1%
4	イ 役割	魅力協の会議でよりよい学校づくりや必要な支援について話し合うことで、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。		100.0%
5	イ 役割	魅力協の会議で話し合い、決まったことについて、保護者や地域へ情報発信が行われている。		88.0%
6	エ 議事/協議	魅力協の会議は、率直な意見を出し合える雰囲気である。		97.4%
7	エ 議事/協議	魅力協の会議では、よりよい学校づくりや必要な支援について建設的に話し合っている。		98.7%
8	オ 庶務	魅力協の会議の準備や運営、記録などの事務について、役割分担をしながら取り組んでいる。		90.8%
9	カ 研修	市教委が実施している、学校運営協議会に関するモデル校研修会の内容は、学校運営協議会の円滑な実施や充実のために効果的な内容である。		96.1%

5(4) モデル校対象アンケートについて

② 教職員対象の結果

凡例 とても思う まあ思う あまり
思わない 思わない 分からない

No.	調査研究	アンケート項目 ※ 質問における「地域の方」は、魅力協の委員やボランティア、保護者など学校と関わりの深い方を指しています。	「とても思う」「まあ思う」「あまり思わない」「思わない」「分からない」の5段階（※1, 2は「分からない」を除いた4段階）	肯定的回答割合
1	イ 役割	あなたは、魅力協の会議で話し合った内容や決まったことについて知っている	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	55.6%
2	イ 役割	あなたは、学校と地域がよりよい学校づくりに向けて連携するために、学校（教職員）が取り組むべきことを意識している	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	80.0%
3	イ 役割	魅力協の会議でよりよい学校づくりや必要な支援について話合いが行われることで、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	87.8%
4	イ 役割	学校が地域の方の協力（授業支援、環境整備、見守りなど）を得ることで、授業をはじめとした教育活動の充実や円滑な実施につながっている。	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	91.1%
5	イ 役割	地域の方に、学校教育を通して育てたい子どもの姿を理解してもらえている。	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	87.8%
6	イ 役割	地域の方に、学校の現状や学校が抱えている課題を理解してもらえている。	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	78.9%
7	イ 役割	学校が地域の方と協力することで、学校や子どもが抱えている課題の解決につながっている。	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>	90.0%

5(4) モデル校対象アンケートについて

アンケート結果から

成果

- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会の中で、学校経営の充実に向けた話合いが活発に行われており、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。
- ・ 学校教育を通して育てたい子どもの姿や、学校の現状や学校が抱えている課題について、魅力ある学校づくり地域協議会の中で共有されている。
- ・ 学校が地域の方の協力を得ることで、授業をはじめとした教育活動の充実や円滑な実施や学校課題の解決につながっている。

課題

- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会の中で、話し合った内容や決まったことについて知っている教職員の割合が低く、特に、20、30代の教職員で低い結果となっている。
- ・ 委員対象アンケートにおいても、会議内容の情報発信に関わる項目での肯定的回答割合は、他項目の肯定的回答割合に比べて低くなっている。

5(4) モデル校対象アンケートについて

○ 検証のためのアンケート項目設定の前提

調査研究を行う主な事項

- ア モデル校における魅力協及び学校運営協議会の一体的な実施に関すること**（要綱第5条第1項第1号）
- ・ 魅力協の会議を生かして学校運営協議会を実施するために必要な、会議の計画や運営上の変更点は
 - ・ 魅力協の会議を生かして学校運営協議会を実施することで、既存の魅力協の会議や活動に支障が生じないか
- イ 学校運営協議会の役割に関すること**（要綱第5条第1項第2号）
- ・ 魅力協の会議が学校運営協議会の機能をもつことで、学校運営への支援や地域学校協働活動は変わるのか
 - ・ 会議の結果等に関する情報提供を行うことは、地域住民等の学校運営への理解・協力のために有効か
- ウ 学校運営協議会の委員の任命及び報酬に関すること**（要綱第5条第1項第3号）
- ・ 委員が非常勤特別職の地方公務員の立場として活動することは有効か
 - ・ 委員の人数や構成によって学校運営協議会の活動に違いが生じるのか
- エ 学校運営協議会の会議における議事及び協議等に関すること**（要綱第5条第1項第4号）
- ・ 学校運営協議会の機能（学校運営の基本的な方針の承認等）との関連で必要な議事や適切な設定時期は
 - ・ 会議において建設的な協議を行うための手法や工夫は
- オ 学校運営協議会の庶務に関すること**（要綱第5条第1項第5号）
- ・ 既存の魅力協の事務とモデル事業に係る事務を関連させる方法は
 - ・ 会議資料、議事録の作成等の事務を効率的、効果的に行う方法や役割分担は
- カ 研修に関すること**（要領第14条）
- ・ 学校運営協議会及び委員の役割、責任等について理解を図るために効果的な研修の内容や方法は

5(4) モデル校対象アンケートについて

R 7 モデル校アンケート案

1 1 月実施予定

① 学校運営協議会委員対象

No.	調査研究	R 6 アンケート項目	R 7 アンケート項目
1	イ 役割	育てたい子どもの姿の共有	学校教育を通して育てたい子どもの姿は、 学校運営協議会 委員の中で共有されている。
2	イ 役割	学校の現状・課題の共有	学校の現状や学校が抱えている課題は、 学校運営協議会 の委員の中で共有されている。
3	イ 役割	活動の役割分担	よりよい学校づくりのために各主体（学校・保護者・地域等）が実行すべきことが、適切に役割分担されている。
4	イ 役割	学校と地域が連携・協力した教育活動	学校運営協議会 の会議でよりよい学校づくりや必要な支援について話し合うことで、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。
5	イ 役割	情報発信	学校運営協議会 の会議で話し合い、決まったことについて、保護者や地域へ情報発信が行われている。
6	エ 議事/協議	会議の雰囲気	学校運営協議会 の会議は、率直な意見を出し合える雰囲気である。
7	エ 議事/協議	建設的な話し合い	学校運営協議会 の会議では、よりよい学校づくりや必要な支援について建設的に話し合っている。
8	オ 庶務	事務の分担	学校運営協議会 の会議の準備や運営、記録などの事務について、役割分担をしながら取り組んでいる。
9	カ 研修	研修の効果	市教委が実施している、学校運営協議会に関するモデル校研修会の内容は、学校運営協議会の円滑な実施や充実のために効果的である。
10	ア 会議の実施 ウ 任命/報酬 カ 研修	会議の運営 委員の権限 研修の効果	魅力協の組織や会議の手法を生かすことに加え、新たに 学校運営協議会 が承認の権限をもつことや、熟議の手法を示した手引きや研修会等を活用したことにより、充実した話し合いを実施することができている。
11	イ 役割	会議の機能	学校運営協議会での話し合いの結果を保護者や地域と共有することは、地域住民等の学校運営への理解・協力のために有効か。
12	ウ 任命/報酬	権限や謝金 有効性	今回のモデル事業の実施を通して、他校においてもコミュニティ・スクールを導入する場合には、委員が法的根拠がある身分に任命され、承認の権限をもって会議に参加することは学校運営の充実につながると感じますか。

5(4) モデル校対象アンケートについて

R 7 モデル校アンケート案

11月実施予定

② モデル校教職員対象

No.	調査研究		R 6 アンケート項目	R 7 アンケート項目
1	イ 役割	会議の理解	あなたは、魅力協の会議で話し合った内容や決まったことについて知っている	あなたは、 学校運営協議会 の会議で話し合った内容や決まったことについて知っている。
2	イ 役割	参画意識	あなたは、学校と地域がよりよい学校づくりに向けて連携するために、学校（教職員）が取り組むべきことを意識している。	あなたは、学校と地域がよりよい学校づくりに向けて連携するために、学校（教職員）が取り組むべきことを意識している。
3	イ 役割	会議の有効性	魅力協の会議でよりよい学校づくりや必要な支援について話し合いが行われることで、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。	学校運営協議会 の会議でよりよい学校づくりや必要な支援について話し合いが行われることで、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。
4	イ 役割	教育活動の充実	学校が地域の方の協力（授業支援、環境整備、見守りなど）を得ることで、授業をはじめとした教育活動の充実や円滑な実施につながっている。	学校が地域の方の協力（授業支援、環境整備、見守りなど）を得ることで、授業をはじめとした教育活動の充実や円滑な実施につながっている。
5	イ 役割	地域の方の学校への理解	地域の方に、学校教育を通して育てたい子どもの姿を理解してもらえている。	地域の方に、学校教育を通して育てたい子どもの姿を理解してもらえている。
6	イ 役割	学校課題への理解	地域の方に、学校の現状や学校が抱えている課題を理解してもらえている。	地域の方に、学校の現状や学校が抱えている課題を理解してもらえている。
7	イ 役割	協働による課題解決の実現	学校が地域の方と協力することで、学校や子どもが抱えている課題の解決につながっている。	学校が地域の方と協力することで、学校や子どもが抱えている課題の解決につながっている。

※ 教職員アンケートの主な目的を「イ」とし、学校運営協議会の地域とともにある学校づくりへの影響を分析する。

5(4) モデル校対象アンケートについて

③ その他の調査

○ 「学校マネジメントシステムアンケート」

対象：児童生徒，地域住民 ※肯定的割合は，モデル校の各学年の数値の平均

対象	内容	アンケート項目
児童生徒	地域の協力	私は，地域や企業の方々と一緒に活動することで学習が充実し，楽しい。
地域住民		学校は，家庭・地域・企業等と連携・協力して，教育活動や学校運営の充実を図っている。

○ 「学習と生活についてのアンケート」

対象：児童生徒 ※肯定的割合は，モデル校の各学年の数値の平均

No.	内容	アンケート項目
1	礼儀	地域で，知っている人などにあいさつをしていますか。
2	規範意識	学校のきまりやマナーを守ることは大切だと思う。
3	思いやり	誰に対しても，思いやりの心を持って接している。
4	感謝	お年寄りに感謝の気持ちを持っている。
5	夢や目標	将来の夢や目標を持っている。
6	自己有用感	自分のよさを人のために生かしたいと思う。
7	社会貢献	働くことや人のために役立つことは大切だと思う。
8	地域参加	地域での活動（子ども会や育成会の行事など）に参加している。

5(4) モデル校対象アンケートについて

【御意見をいただきたいこと】

- ・ R 6 アンケートの分析結果の内容について
- ・ R 7 アンケートの内容について